

只見町移住・定住推進プラン

平成31年3月

～目 次～

1. 目的

2. 現状と課題

3. 実施期間

4. 目標数値 (KPI)

5. 推進方策

- (1) 移住希望者に対する情報提供のしくみづくり
- (2) 地域おこし協力隊・集落支援員の活用促進
- (3) 定住のための住宅対策
- (4) 高等学校教育の支援
- (5) 大都市圏の社会人受け入れ

6. 推進体制

1. 目的

このプランは、平成27年10月策定の「只見町総合戦略」の基本目標2「新しいひとの流れをつくる」に基づく「移住・定住推進」のための施策を具体的かつ積極的に進めていくために策定するものです。

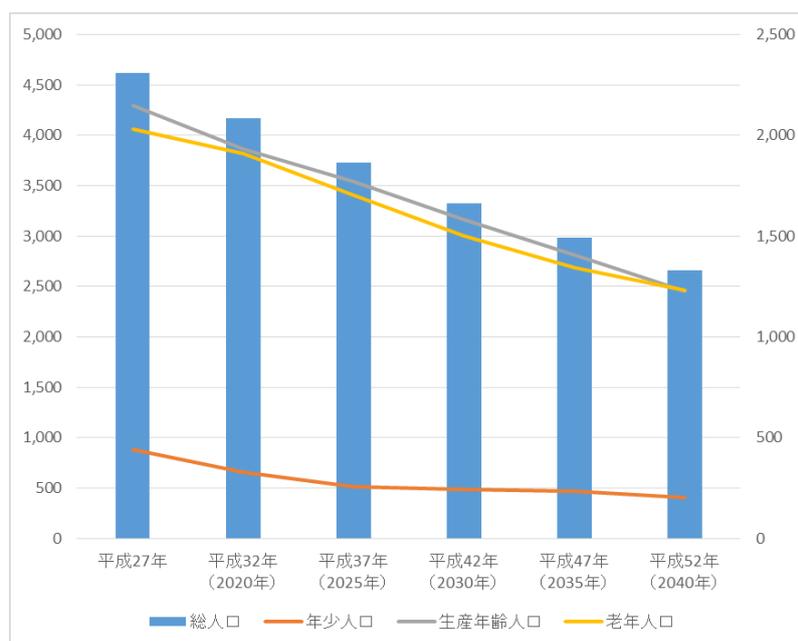
2. 現状と課題

「只見町人口ビジョン(平成27年10月策定)」によると、只見町の総人口は昭和40年に9,661人であったものが、平成27年には4,670人と半減しており、現在の人口動向が続けば町の総人口は、平成32年には4,166人、平成37年には3,729人と4,000人を割り込むと推計されています。その後も、人口は減少を続けますが、徐々に減少幅は小さくなる見通しとなっています。

自然動態及び社会動態両方で人口が減少しており、平成27年の年少人口は440人ですが、平成52年には202人と25年間で半減すると推計されています。生産年齢人口と高齢人口は共に減少を続け、平成52年にはほぼ同数となり、老年人口1人を、生産年齢人口1人で支える見通しとなっており、生産年齢人口の拡大を図る必要があります

■人口推計

	実測値	推計値				
	平成27年	平成32年 (2020年)	平成37年 (2025年)	平成42年 (2030年)	平成47年 (2035年)	平成52年 (2040年)
総人口	4,616	4,166	3,729	3,327	2,982	2,660
年少人口	440	328	256	244	233	202
生産年齢人口	2,145	1,930	1,769	1,583	1,407	1,228
老年人口	2,029	1,908	1,704	1,499	1,342	1,229



3. 実施期間

平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間とする。

なお、社会経済情勢や施策の実施状況等を勘案しながら、より効果的な施策を展開するため、プランは適宜見直しを行うものとします。

4. 目標数値（KPI）

移住・定住者を5年間で200人受け入れる。（年間40人×5年間）

5. 推進方策

（1）移住希望者に対する情報提供のしくみづくり

①移住者に対する情報提供の充実

都市圏で開催される移住・定住フェア等に参加し、只見町のPRを積極的に行います。さらに、インターネットを活用し移住ポータルサイトの開設やSNS、動画などで移住情報を広く発信します。

また、「定住ガイドブック」の内容を充実させ、只見町の暮らしの情報や子育て支援情報を移住希望者に分かりやすく情報発信していきます。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
移住・定住フェアへの参加	○				▶
定住ガイドブックの内容充実	○				▶
移住ポータルサイトの開設			○		▶

②移住体験事業の企画・実施

移住希望者を対象に、只見での暮らしを知る移住体験ツアーを実施します。農業体験や工場などでの就業体験、保育所訪問等を取り入れ、移住後の具体的な生活モデルを提供することで、移住後の生活がイメージでき、移住への一步を踏み出しやすくします。

また、お試し体験住宅を積極的に利用した移住体験プログラムなども実施します。

さらに、県が実施する移住・定住施策等と連携し、広域的な事業にも取り組みます。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
移住体験ツアーの開催	○				▶
移住体験プログラムの企画	○				▶

③移住コーディネーターの配置

移住希望者や既に移住した方々の相談や問い合わせに対応し、地域や住民の方々との間をつなぐ役割をもつ移住コーディネーターを配置します。移住相談総合窓口を設置し、移住コーディネーターが窓口を担うことで、ワンストップ化が進み、情報収集の効率化と利便性を図ります。移住希望者が町内で安心して暮らせるための総合的なサポートを行います。

<具体的施策と実施時期>

事業	H31	H32	H33	H34	H35
移住相談総合窓口の開設	○				▶
移住コーディネーターの配置	○				▶

(2) 地域おこし協力隊・集落支援員の活用促進

①地域おこし協力隊の活用

平成25年度から地域おこし協力隊の受入を行っており、現在までに、教育関連が6名、観光関連が3名、空き家関連が2名の延べ12名の隊員を受け入れています。うち、6名の任期が終了しており、現時点で活動している隊員は6名、任期終了後に定住している隊員は1名となっています。

今後も、教育、観光、地域づくりなど幅広い分野で地域おこし協力隊を採用し、地域活動に取り組んでもらいながら、地域の活性化を図ります。

また、地域おこし協力隊制度の周知を図り、地域と協働し定着促進方策を検討します。

■地域おこし協力隊受け入れ人数

	教育関係	観光関係	空き家関係	活動人数
平成25年度	1	0	0	1
平成26年度	0	0	0	1
平成27年度	0	0	0	1
平成28年度	3	2	1	7(2)
平成29年度	1	1	1	8(2)
平成30年度	2	0	0	8(2)
合計	7	3	2	

※()内は退任者数

<具体的施策と実施時期>

事業	H31	H32	H33	H34	H35
地域おこし協力隊募集セミナーへの参加	○				▶
地域おこし協力隊制度の周知	○				▶

②地域おこし協力隊の定着促進

地域おこし協力隊の任期後の定着を図るため、ロードマップ（育成プログラム）を作成し、任期中から任期終了後の進路検討をサポートする体制を整えます。

行政や隊員同士のコミュニケーションを円滑にし、やりがいを持って活動できるように定期的な意見交換会や交流会を実施します。

また、活動報告会を開催し、隊員の日頃の活動を地域住民に広く知ってもらうことで、地域とのつながりを深め、任期終了後も町内で活躍できるための体制づくりを図ります。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
ロードマップ（育成プログラム）の作成	○	—	—	—	→
県主催等の各種研修会への参加	○	—	—	—	→
意見交換会や交流会の定期開催	○	—	—	—	→
活動報告会の開催	○	—	—	—	→

（3）定住のための住宅対策

①町営住宅の建設

町内の住宅は、年間を通してほぼ空きの無い状態となっており、住宅の不足は大きな課題の一つです。

住宅不足を解消するためには、計画的な住宅の整備が必要です。これまでの実績を踏まえると、移住・定住者の約3割が自宅外に住居を求めています。今後の移住・定住者の見込みと空き家利用を勘案し、年間8戸程度の住宅を新規整備していきます。平成31年～32年については、町営住宅（借上げ含む）8戸が供用開始される予定のため4戸程度の整備とし（※）、整備にあたっては、コストとスピード重視の視点から、借上げ方式を優先して取り組みます。

※今後の住宅の需給状況によっては変動することも考えられます。

■UIターン者数

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計	割合
定住者世帯総数	14(18)	7(9)	16(32)	37(59)	
家族	3(7)	2(4)	8(24)	13(35)	35%
单身	11(11)	5(5)	8(8)	24(24)	65%
うち自宅外	5(8)	3(3)	5(14)	13(25)	35%
うちIターン	2(2)	1(1)	3(7)	6(10)	16%

※()内は人数

■町営住宅戸数

	只見地区	朝日地区	明和地区	合計	新規建設
町営住宅	66	24	32	122	8
うち借上げ住宅	13	0	0	13	4

※平成30年度末時点

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
町営住宅の建設	○				▶

②空き家の利活用

空き家実態調査によると、平成15年の町内の空き家は100戸でしたが、平成29年には196戸と、ほぼ2倍に増加しています。しかしながら、家財道具の処分や仏壇の関係から他人への賃貸や売却を希望しないケースが多く、空き家バンクに登録済の空き家は4件と登録数が伸びない原因となっています。水回りやトイレが旧式の物件も多く、居住までに改修が必要となるため、空き家の利活用への支援が必要です。

空き家の利活用と移住・定住支援を担当する地域おこし協力隊を採用し、空き家バンクのPR強化と全国版空き家バンク登録の随時拡大を図ります。

また、空き家バンク登録によるメリット措置を設けることで、登録件数を増やし、併せて情報の充実と利便性の向上を図ります。

■空き家数の推移

	平成15年	平成26年	平成29年
只見地区	40	47	70
朝日地区	27	68	59
明和地区	33	60	67
合計	100	175	196

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
移住定住支援協力隊の採用	○				▶
空き家バンクのPR活動	○				▶
空き家の管理に関する啓蒙活動	○				▶

③空き家改修事業補助金の充実

空き家バンク登録空き家の活用や子育て世帯への補助金上乘せなど、移住希望者が空き家を利活用しやすくするため、空き家改修事業補助金を拡充します。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
空き家改修事業補助金の拡充	○				▶
空き家改修事業補助金の周知と利活用支援	○				▶

④ 空き地の有効活用（空き地バンク）

町内の空き地を有効に活用するため、空き地情報の収集を行いデータベース化します。
また、移住希望者等が空き地を利用し住居の建築等をしやすくするため、空き地バンクの開設に取り組みます。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
町内空き地のデータベース化		○			▶
空き地バンクの開設			○		▶

（４） 高等学校教育の支援

① 山村留学生制度の充実

県立只見高等学校は地域に欠かせない教育機関であり、永続的な存続を目指します。平成14年度から実施している山村留学生制度は、平成30年度までに延べ152名の留学生を受け入れており、今後も只見町の魅力を発信するとともに、只見高校へESD教育への取り組みやユネスコスクールへの登録を積極的に働きかけ、特色ある教育を実施することで、町外からの留学生のさらなる確保を図ります。

また、留学生が只見町に愛着を持ち、定着につながるよう地域体験学習等を実施します。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
ESD教育推進等の働きかけ	○				▶
地域体験学習の実施	○				▶

② 公営塾の運営の充実

平成28年度から公営塾「心志塾」を開設し、進学を目指す生徒の学力向上だけではなく、只見高校生の人間力の向上を目指しています。塾の講師として、地域おこし協力隊を活用し、一定の成果をあげているところですが、講師の安定した確保は課題であり、協力隊を活用しつつ講師人材の確保を積極的に推進します。さらに、講師人員増によるカリキュラムの拡充を図ります。

また、塾の開催場所が流動的なため、既存施設の整備も視野にいれ、場所の確保を検討します。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
公営塾講師の確保	○				▶
公営塾開催場所の確保	○				▶

(5) 大都市圏の社会人受け入れ

① マッチング支援制度（県事業）の周知と登録企業の募集

過度な東京圏への一極集中を是正し、地域の担い手不足を解消する国の政策として、平成31年度から「わくわく地方移住政策パッケージ制度」が実施されます。東京圏からの移住希望者が、県のマッチングサイトに登録された町内企業に就業した場合、移住支援金として最大100万円、起業した場合は、最大300万円の移住支援金を受け取ることができる制度です。町内企業で雇用拡大の動きがある中で、人材確保を図るため、サイトへの登録企業を募集し、登録を促進します。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
県と連携した移住支援事業の実施	○				▶
町内企業への制度周知	○				▶
町内企業のマッチングサイト登録促進	○				▶

② 企業の雇用拡大の動きに対する支援

町内企業の一部においては、好調な業績に支えられ、今後大規模な拡張の動きがあり、増員予定の従業員の住居の確保が大きな課題となっています。

企業の雇用拡大は、人口減少対策と町内経済活性化に対し大きく寄与するものです。その一方で町内では住宅不足が深刻であることから、企業の住環境の整備を推進し、企業の雇用拡大に向けて支援します。

< 具体的施策と実施時期 >

事業	H31	H32	H33	H34	H35
企業の住環境整備に対する支援	○				▶

6. 推進体制

移住・定住推進本部を設置し、移住・定住推進プランの進捗管理を行います。

移住相談総合窓口を開設し、移住コーディネーターを配置することで関係機関との連携や移住後のサポートなどができる体制づくりを進めていきます。

【体制及びフロー図】

